

若い人も高齢者も安心できる「最低保障年金制度」を求める意見書

日本は高齢化率が高く、高齢者世帯の41.7%が年金だけで生活している。更に生活保護世帯の56%が高齢者世帯であり、年金だけでは生活できず、老後の生活が大きな社会問題となっている。消費税の導入は社会保障の充実とうたいながら、公的年金制度は年々削減されてきており、マクロ経済スライド制の導入後、年金削減は一層強まっている。

こうした年金制度を抜本的に改善するために、全額国庫負担ですべての国民に最低年金を保障し、国民年金や厚生年金受給者は更に上乗せをする最低保障年金制度を確立し、無年金者や男女の年金格差も一定に解消するべきである。

最低保障年金制度は、世界の流れとなっており、国連の社会権規約委員会においては、2001年に日本政府に対して最低保障年金制度の導入を勧告したが、日本政府は財源を理由に拒否をした。同委員会は、財源問題は実施しない理由にならないと批判し、更に2013年に再度導入の勧告をしている。

最低保障年金制度の財源については、国庫負担と厚生年金の保険料の事業者負担分を充て、不足分は、現在の大企業優遇、高額所得者優遇の税制を応能負担の原則へ転換するとともに、大企業の内部留保の流用による正規労働者の雇用増大と賃上げなどによる所得再配分機能の強化により可能であるとする。

以上のことから国に対し、町民の福祉向上、社会保障制度の充実のため、最低保障年金制度の導入等、早急に実現するよう求める。

記

- 1 若い人も高齢者も安心できる最低保障年金制度を早急に実現すること
- 2 年金を毎年引き下げるマクロ経済スライドを直ちに廃止すること
- 3 年金の支給開始年齢を引き下げること
- 4 年金保険料の納付義務延長など、年金改悪をやめること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年12月19日

沖縄県中頭郡北谷町議会議員 仲地 泰夫

あて先

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 厚生労働大臣 財務大臣 総務大臣